令和3年度 農業やる気発掘夜間ゼミ オンライン ~受講生からの質問と回答~

【 開催 】第3回 病害虫防除と農薬の基礎

NO	質問	回 答
1	アブラムシの防除に食器洗い洗剤や牛乳、食用油を使用するこ	・使用者の自己責任(効果、雑菌繁殖などのリスク)で使用することは
	とはいけないことでしょうか。	特に問題ありません。しかし、アブラムシの防除効果を謳(うた)って、
		販売をすることは農薬取締法で禁止されています。
2	実際に作物を栽培する際に農薬を使用する場合は、調べながら	・農林水産省ホームページ(農林水産省農薬登録情報提供システム)
	注意して行いたいと思います。参考のURL等を教えていただ	https://pesticide.maff.go.jp/
	きたいです。	・農薬工業会ホームページ
		https://www.jcpa.or.jp/
3	農薬の散布量に制限はありますでしょうか。	・散布量にも制限があります。農薬のラベルに記載されているので散布
		される場合はラベルの内容を守って使ってください。
4	実際にどれくらいの割合で、害虫などが発生するのですか?	・ほ場の場所や条件(排水性、ビニールハウスなど)で病害虫の発生は
	郡上などでトマトの栽培が行われているようですが、生産性は	異なるので一概には回答できませんが、まったく防除(薬剤など含む)
	どれくらいでしょうか。	をしなかったときの減収率は例えばトマトでは平均約 36%、リンゴでは
		97%、水稲は 24%などのデータはあります。
		・岐阜県内で生産されるトマトは夏から秋に収穫する夏秋トマト(飛騨、
		郡上、白川、恵那地域など)と冬から春にかけて収穫する冬春トマト(海
		津地域中心)があります。それぞれの 10 アールあたりの 1 シーズンの収穫
		量は夏秋で約8以、冬春で約20以となります。